

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号 600-8652

「流動資産担保融資保証制度」の取組みについて

— 京都市内の酒造業者に対して、日本酒等を担保に融資枠を設定 —

京都銀行（頭取 柏原 康夫）では、京都信用保証協会の保証制度である「流動資産担保融資保証制度（ABL）」を活用して、京都市内の酒造業者に対し「日本酒等」を担保に 1 億 5 千万円の融資枠を設定しましたのでお知らせいたします。

流動資産担保融資保証制度は、企業が保有する在庫商品などを担保に融資をするもので新しい融資手法として注目されています。本制度は、中小企業の皆さまの売掛債権および棚卸資産を担保とした融資に対して、信用保証協会が保証することで、資金調達の円滑化・多様化を図るために創設されました。

流動資産担保融資における動産の評価は原則、簿価の 30%と定められていますが、当行が提携している外部の評価専門会社である NPO 法人日本動産鑑定を活用して担保とする動産の鑑定評価を実施したことにより、今回、京都信用保証協会において初めて簿価の 70%の評価を受けて融資枠を設定いたしました。これにより、お客様は資金調達の幅が広がり、今まで以上に積極的な事業活動を展開することが可能となります。

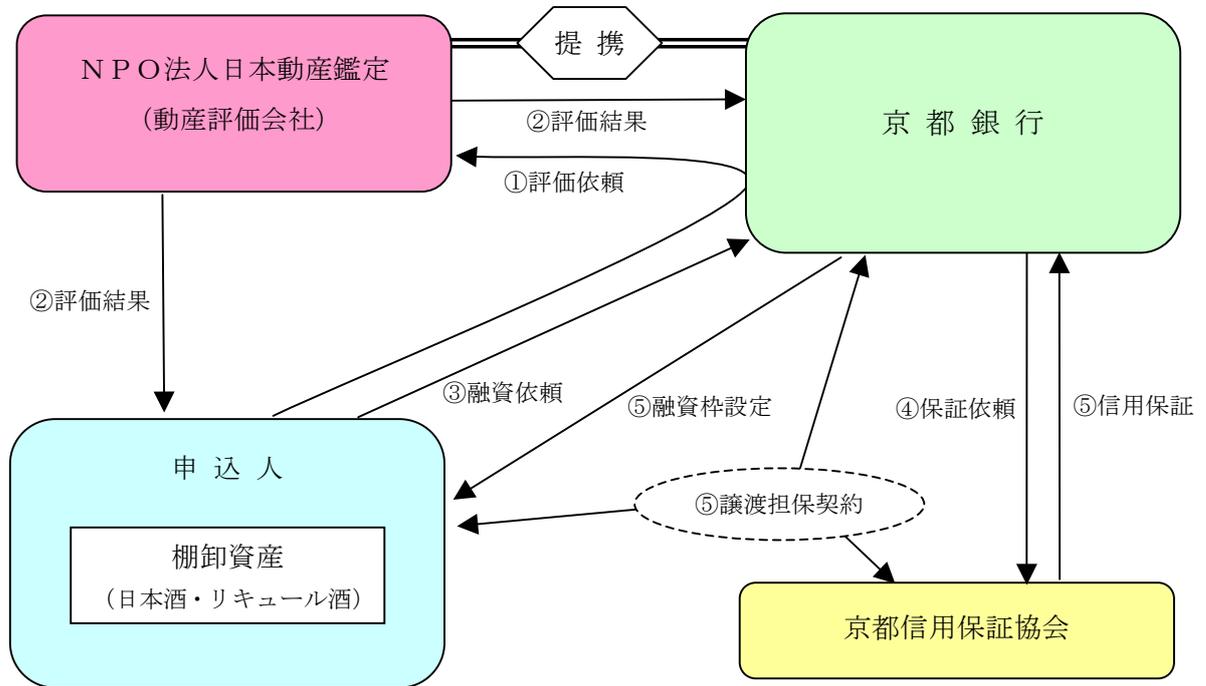
当行では、今後とも動産を活用した融資をはじめとした金融サービスをより一層推進し、お取引先のニーズにお応えするとともに、地域経済の発展に貢献していきたいと考えております。

記

1. 流動資産担保融資の概要

融 資 先	京都市内の酒造業者
融 資 額	融資枠 1 億 5 千万円
契 約 日	平成 20 年 6 月 11 日
期 間	1 年
資 金 使 途	運転資金
担 保	日本酒（製品、原酒）、リキュール酒（製品）
融資先の概要等	明治時代に創業した老舗の酒造業者。 製品の品質には定評があり、当行は、同社の付加価値の高い製品に着目し、資金調達ニーズにお応えしたものです。

2. 流動資産担保融資保証制度のスキーム図



- ①申込人は、京都銀行を通じてNPO法人日本動産鑑定に、保有する棚卸資産の評価を依頼
- ②NPO法人日本動産鑑定は、申込人ならびに京都銀行へ評価結果を通知
- ③申込人は、棚卸資産の評価結果を基に京都銀行へ融資を依頼
- ④京都銀行は、申込人の棚卸資産の評価結果を基に京都信用保証協会へ保証を依頼
- ⑤京都銀行は、京都保証協会の信用保証に基づき融資枠を設定すると共に、三者間で棚卸資産に対する譲渡担保契約を締結

以上